

国民健康保険税の納付は 安心・便利な**口座振替**で

伊勢崎市では、国民健康保険税（国保税）の納付を促進するため、特別徴収（年金からの差し引き）の世帯を除き、原則として**口座振替による納付**をお願いしています。現在、納付書で国保税を納めている方は、便利で納め忘れのない**口座振替への切り替え**にご協力をお願いします。

注 口座振替による納付を強制するものではありません。また、口座振替による納付が難しい場合などは除きます。

■ 手続きは WEB または取扱金融機関の窓口で ■

WEB での手続き

国保税の納付にかかる口座振替申込手続きをインターネットからできるサービスです。書類作成や届出印が不要で、郵送や窓口持参の手間なく、手軽に特定の金融機関からの振替口座の設定が可能になります。

必要なもの

- ① 引き落としを希望する口座の通帳
- ② 国民健康保険税納税通知書

手続きはこちらから→



金融機関等の窓口での手続き

金融機関等の窓口で、「口座振替依頼(申込)書・自動払込利用申込書兼廃止届」に必要事項を記入して提出してください。申込書は市内の取扱金融機関等の窓口にあります。

必要なもの

- ① 引き落としを希望する口座の通帳
- ② 通帳の届出印
- ③ 国民健康保険税納税通知書

取扱金融機関	群馬銀行・三井住友銀行 ^{※1} ・足利銀行・東和銀行・アイオー信用金庫・しのめ信用金庫 桐生信用金庫・あかぎ信用組合・ぐんまみらい信用組合・中央労働金庫 佐波伊勢崎農業協同組合・ゆうちょ銀行 ^{※2} ※1 申込書のみ。Web では申込みできません。 ※2 ゆうちょ銀行は郵便局窓口でも申し込みます。
--------	--

申込月の月末（または翌月初め）が納期限になっている分は引き落としが間に合いませんので、納付書で納めてください。

口座振替を
登録すると

- ☐ 納期のたびに、市役所・支所や金融機関などへ納付に行く手間が省けます。
- ☐ 指定した口座から自動的に振り替えられるので、納め忘れがありません。
- ☐ 一度手続きをすれば、翌年度以降も口座振替が継続されます。

Web申込等、詳しくは HP をご覧ください→

口座振替 伊勢崎

検索



次の点に ご注意ください

- ◆ Web で申込みの場合は毎月 5 日までの申込みで、その月の 25 日以降が納期限の税目から振替を開始します。
- ◆ 申込書で申込みの場合は、申込みをした日の翌月 25 日以降が納期限の税目から振替を開始します。申込日の月末（または月初め）が納期限になっている分は振替（引き落とし）が間合いませんので、納付書で納めてください。
- ◆ 口座振替日（引き落とし日）は納期限の日です。前日までに口座残高の確認をお願いします。
- ◆ 残高不足等で振替（引き落とし）ができなかった場合、再度の振替（引き落とし）はできません。後日、送付される督促状（納付書を兼ねています）で、金融機関等の窓口で納めてください。
- ◆ 国保税の納税義務者は世帯主です。世帯主が変更になった場合は、再度、口座振替の手続きをしてください。また、別の人（家族）の口座を指定したい場合は、口座名義人ご本人の承諾があれば振替口座に指定することもできます。
- ◆ 年金からの差し引きによって支払っていただいている方（特別徴収）は、口座振替の手続きの必要はありません。ただし、ご希望があれば口座振替による納付に変更することもできます。
- ◆ 口座振替での納付は領収書が発行されません。1 月から 12 月までに口座振替した税額をお知らせする「振替済通知書」を翌年 1 月に郵送しますので、金額はそちらでご確認ください。
- ◆ 口座振替の方法で納めた場合、確定申告などで社会保険料控除の適用を受けられるのは、原則、口座名義人だけです。

お問い合わせ

国民健康保険に関すること ☎ 国民健康保険課

電話 0270-27-2736 メール kokuho@city.isesaki.lg.jp

口座振替のお手続きに関すること ☎ 収納課

電話 0270-27-2722 メール shuunou@city.isesaki.lg.jp